

(重要なお知らせ)

新型コロナウイルス感染拡大による社会への影響に対する

農村計画学会の対応の再継続について

2022年3月6日

農村計画学会理事会

常日頃より当学会の活動にご参加、ご協力くださり誠に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は変異株の登場もあって全国で今もなお続いており、3回目のワクチン接種が進みつつありますが、終息の見通しは未だに容易ではありません。これまでに感染された皆様および会員の方々には、謹んでお見舞いを申し上げます。

農村計画学会では会員の皆様に与えるその影響の大きさを深刻なものと受け止め、2020年度より「学生会員の年会費免除」及び「経済的損失の大きい会員の年会費等免除」に関する措置を継続してきました。このたび、これらの対応について理事会で審議した結果、学生会員をはじめとする若手研究者の経済的困窮は今も厳しく、次年度も対応を継続させることが妥当との判断に至りました。つきましては、該当する会員の皆様に周知・ご対応いただきますようお願い申し上げます。

なお、コロナ禍も3年目を迎える中で治療方法も徐々に進展がみられることから、2023年度の対応については理事会での検討時期を繰り上げ、できるだけ早く会員の皆様に事前予告を行えるようにしたいと考えています。

1. すべての学生会員（入会希望者含む）への対応

学生会員（入会希望者）には、以下の措置を設けます。

1) 2022年度年会費（4,000円、※外国人学生は2,000円）の免除

※対象は2022年4月時点のすべての学生会員と、2022年度に入会を希望する学生会員資格をお持ちの方々です。すでに学生会員の皆さんは2022年度も会費を納入いただく必要はありません。

2. 感染拡大による経済的損失の大きい会員（入会希望者含む）への対応

該当する会員（入会希望者を含む）には、以下の措置を設けております。

1) 2022年度年会費の免除

2) 上記以外の当学会活動への参加に関する経済的支障への対応（学会誌への論文掲載や大会等への参加に関する費用も含まれます）

2の措置の可否については、該当する会員あるいは入会希望者の事情に鑑みて書面による自己申告（様式自由、希望する措置の内容とその理由を明記すること）とし、理事会にて審議の上、できるだけ早く決定いたします。

申告は随時受け付けます。申告にあたっては、学会事務局宛に電子メールにてご連絡ください。その際、所属機関名（大学名、会社名等）、ご本人の氏名および連絡先を忘れずに記入してください。対象は2022年4月時点の正会員と学生会員（ただし2のみ）に加え、2022年度に入会を希望する方々とします。

農村計画学会 事務局

E-mail : arp_info&rural-planning.jp（送信時には&を@に変えてください）

以上